

第三次前橋市違反広告物是正指導の実施状況について

1 目的

まちの景観を美しくするためには、まちの中に屋外広告物が乱立することなく、適切な表示・設置がなされるよう規制・誘導していくことが求められる。そこで本市では、市内の主要路線を是正指導路線と定め、違反広告物を表示・設置している広告主や屋外広告業者に対して計画的な是正指導を進めてきており、一定の効果を上げることができた。このことから、第一次及び第二次計画に引き続き、第三次是正指導計画を定め、屋外広告物の表示・設置の適正化をすすめることにより、良好な景観形成を推進することを目的とする。

令和5年度は第三次是正指導計画の4か年のうち1年目に当たる。

2 令和5年度実施区域

	路線名	対象地域
新規	① (主) 前橋安中富岡線	千代田町三丁目交差点から市域 (高崎方面)
	② (一) 足門前橋線	
	③ 国道17号上武道路	市域(伊勢崎方面)から亀泉町交差点
継続	東部環状線	全線(市内)

新規路線のうち、(主) 前橋安中富岡線、② (一) 足門前橋線の是正指導を実施した。
(7月31日現在)

3 実施状況 (7月31日現在)

(1) 照会結果

実施路線	照会件数	回答あり	未回答
(主) 前橋安中富岡線	32	28	4
(一) 足門前橋線	12	10	2

※回答ありには、許可申請予定のものも含む。

(2) 指導内容

数字は延べの件数

実施路線	広告主	広告主	業者	業者	指導終了	保留
	申請指導	是正指導	是正指導	登録指導		
(主) 前橋安中富岡線	6	5	10	1	7	4
(一) 足門前橋線	2	1	1	0	4	4

※「指導終了」は、調査結果、自家広告物と判明したもののほか、許可申請済み、もしくは除去済みのもの。

※「保留」は、主に報告書提出待ち、許可申請予定または除却予定のもの。

4 令和5年度の今後の予定

引き続き(主) 前橋安中富岡線と(一) 足門前橋線の是正指導を継続するとともに、国道17号上武道路を実施する。

改善例

(是正前) 交差点距離違反



(是正後) 除却

